

# 精神障害や発達障害のある人たちの「はたらきたい！」を応援しよう

～就労支援の取り組みと課題について～

毎年恒例の小倉祇園の太鼓の音を聞きながら、7月17日に第193回障害者地域生活支援研究会が開催されました。今回のテーマは『精神障害や発達障害のある人たちの「はたらきたい！」を応援しよう～就労支援の取り組みと課題について～』です。

初めは、北九州障害者しごとサポートセンター 副所長 長田 雅行さんに、センターの事業内容の概要と昨年度の実績等をお話し頂きました。同センターは、仕事に関しての支援だけではなく、その人自身の生活全体を見据え、バランスよく相談支援を行っているとのことでした。

昨年度は、精神障害や発達障害のある方からの相談が全体の40%弱あり、発達障害のある方からの相談が増加傾向にあるとのこと。また、企業から「障害者を採用したが、どう接したらよいかわからない」等の相談も増えていて、本人も企業も双方が安心して仕事を続けられるように、「フォローアップして早期離職を防ぎ、職場に定着するように支援していきたい」とのことでした。



次に、ジョブサポート八幡 センター長 森本 康文さんに、センターの事業概要、利用状況、設立の経緯等をお話し頂きました。発達障害のある方に特有のこだわりがあることから、他の障害のある方と一緒に作業所で作業をすることに難しさと違和感を覚え、「発達障害に特化した就労移行支援をするところが必要」と昨年4月1日に開所されたとのこと。

引き続き同センター 就労支援員 那須 都さんに体験利用から就職決定までの流れと、各種プログラムに沿って支援を行っている様子をご紹介頂きました。支援していくうえで、日々「目標の確認・振り返り」「疑問点・困っていることをそのままにしない」ことが重要で、これは就労に対する意欲の維持、向上に対して不可欠なことであり、「何の為にここに来ているのか、目的を見失わずに働き続けられる」ことにつながっているとのこと。

続いて、しごとサポートセンターとジョブサポート八幡で、昨年より協働支援している方の事例を披露して頂きました。“就業・生活支援センターだけでは見えないが、就労支援事業所と連携してすることによって、見えるものがある”とのこと。例えば、就業・生活支援センターに仮に毎日相談に来られたとしても、本人の実際の作業場面における本人の困り感等の状況が見えないが、就労支援事業所に通うことで、その状況を双方の事業所で把握できるとのことでした。

現在は『関係機関・地域で障害があることに対して共通理解されている』『信頼をおけるスタッフがいて、サポートしてくれる』『安心して失敗できる場所がある』『悩みを溜め込まないように、相談できる場所がある』ことで、ご本人の安心感につながり、自分のことを客観視できて、職業の選択肢が自身のできることに向きつつあるとのこと。

発達障害のある方の個性を、どう理解し、どうオーダーメイドの生き方を提案できるのか。事業所や地域の支えを積み重ねて、『就労』できることが大切だと思われまます。

まだまだ色々な取り組みをしている機関や事業所等があります。支援研究会では、その取り組みを紹介しつつ、今後もゆっくり丁寧に、障害のある皆さんの声を聴いて、「はたらきたい！」気持ちを応援していきたいと思ひます。

本日の参加者は85名。内、26名の新規の方にご参加頂きました。ありがとうございました。



～MEMO～「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけられているよ（現在精神障害者については雇用義務はないけれど、2018年4月からは障害者手帳を持つ精神障害者の雇用が義務づけられるよ）



けんたくん

※こちらの議事録は北九州市障害者自立支援協議会のホームページでもご覧いただけます。  
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>



しえんちゃん